

国民健康保険税の改定について (本算定後)

平成29年度第3回日進市国民健康保険運営協議会資料

保険年金課

平成30年1月24日

1 平成30年度国民健康保険制度改革について①

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（医療保険制度改革関連法）（平成27年5月27日成立）

（1）公費による財政支援の拡充

国民健康保険に対する財政支援を拡充し、財政基盤を強化する。

→ 国から平成30年度以降、毎年約3,400億円を投入

（2）運営のあり方の見直し

- ・平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体とする。
- ・安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うことで国民健康保険制度を安定化する。

1 平成30年度国民健康保険制度改革について②

《平成30年度以降》

①財政運営

- ・ 県全体の保険給付費等を算定し、各市町村の「所得水準」・「医療費水準」を基に算出した国保事業費納付金を、県が決定。
- ・ 市町村は、納付金を納めるための財源として国保税を徴収。

②保険税

- ・ 将来的に都道府県単位で保険税率を統一することを目指す。
- ・ それまでは、県が提示する標準保険料率を参考に各市町村で保険税率を決定。

1 平成30年度国民健康保険制度改革について③

③保健事業

住民に近い市町村は、被保険者の特性に応じた、よりきめ細かい保健事業を実施。

④事務の効率化

県単位化による事務の効率化、標準化、広域化を図る。

⑤実質赤字の解消

財政の安定化、将来の水準統一化に向けて、実質赤字(市税等を財源とする法定外繰入金)を削減・解消する。

1 平成30年度国民健康保険制度改革について④

《国保制度改革に対する市の対応》

■ **県の国保運営方針**・・・(医療保険制度改革関連法に基づく方針)

「将来的には保険税水準を統一することが望ましい」

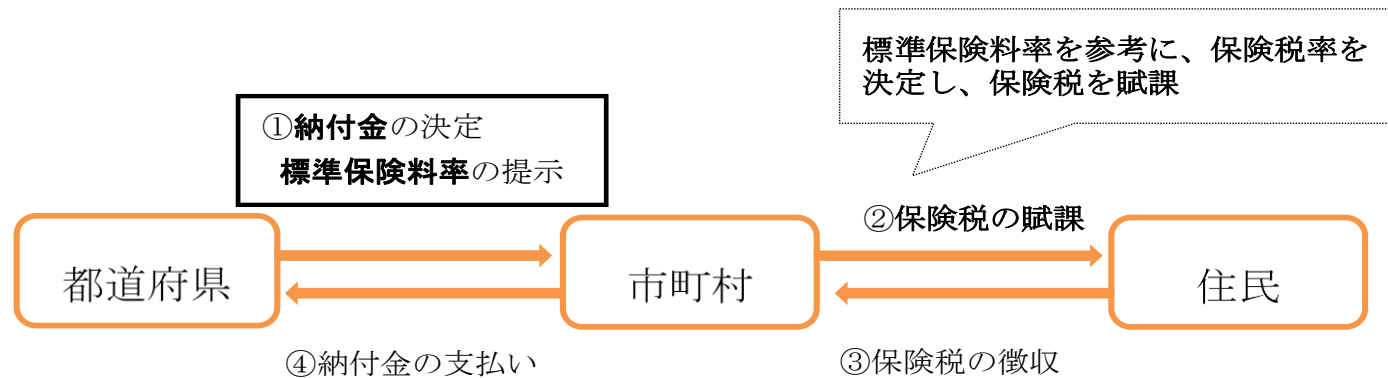


市は、県が示す標準保険料率に徐々に近づけていく必要がある。

※保険料上昇率の緩和のため、国県から資金投入が行われる。(30年度からの6年間)

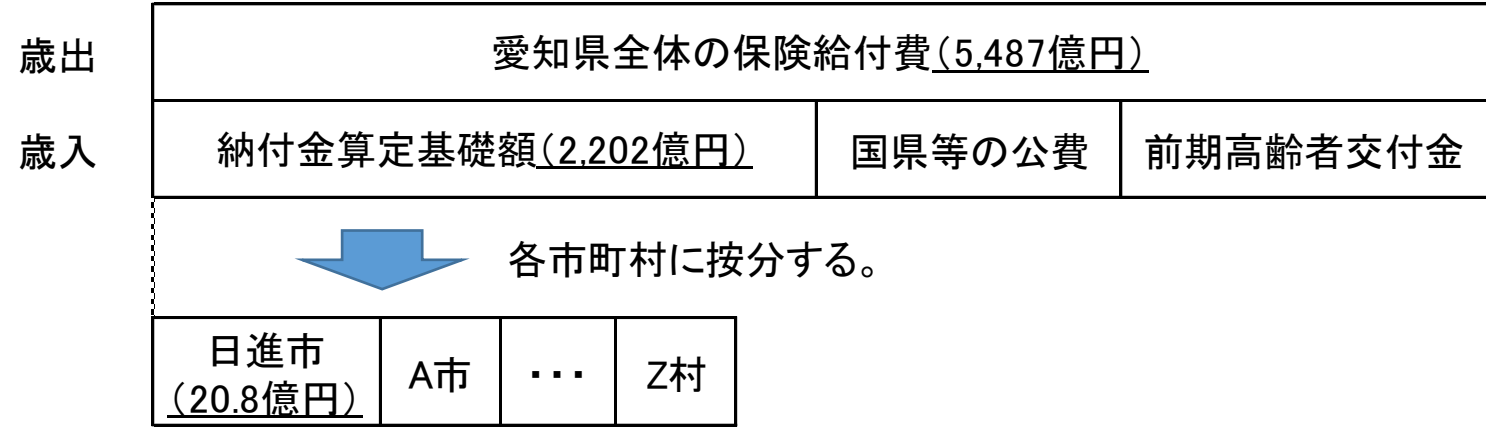
■ 財政運営の概要

- ① 県が、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定し、標準保険料率を提示する。
- ② 市町村は、標準保険料率を参考に、保険税率を決定する。
- ③ 市町村は、保険税を徴収する。(不足分は、法定外繰入金赤字分)
- ④ 市は、国保事業費納付金を県に納付する。
- ⑤ 県は、保険給付に必要な費用を全額、市町村に対して支払う。



2 市町村ごとの納付金額等

(1) 納付金の考え方



(2) 按分方法

市町村の納付金総額	
○被保険者数と医療費水準に応じた按分(応益割) 各市町村の被保険者数の県全体に対するシェアに各市町村の全国平均と比べた医療費水準を加味して按分 ・日進市の医療費水準は平均よりやや低い 日進市 0.873 (県平均 0.903 △3.3%)	○所得水準に応じた按分(応能割) 各市町村の所得総額の県全体に対するシェアに各市町村の全国平均と比べた医療費水準を加味して按分 ・日進市の所得水準は平均より高い 日進市 799,560円 (県平均 699,384円 +14.3%)

(3) 日進市の本算定結果(1月15日提示)

①激変緩和後納付金(20.8億円) ※1		
国縣市等公費 (3.5億円)	保険給付費等負担分(17.3億円)	保健事業等 市町村事業費 (0.8億円)
②保険税収納必要額(18.1億円)		
法定外繰入金赤字分 (3.3億円)	保険税等(14.8億円) ※2	

※1 激変緩和前は、22.2億円

※2 法定外繰入金事業費分 1億円を含む。

- ・平成29年度の保険税率等とした場合の試算結果。
- ・納付金の金額は、急激に保険税が増加しないよう、平成30～35年度までの6年間激変緩和措置がある。
- ・法定外繰入金赤字分3.3億円は、健全な財政運営のために計画的な削減が求められている。

3 平成30年度の保険税等試算の状況

(1) 保険税率等の試算

県の試算では、平成28年度から平成30年度までの2年間の医療費等による自然増を加入者一人当たり3.94%としているため、平成30年度は、その1年分に当たる1.9%の伸びとなるように設定した。

	H29	H30予定	標準保険料率 (県本算定)	県内市平均 (H29)
所得割	8.80%	<u>9.00%</u>	<u>10.53%</u>	9.28%
均等割	34,000円	<u>35,800円</u>	<u>44,430円</u>	39,582円
平等割	32,000円	32,000円	<u>29,205円</u>	33,238円
一人当たり保険税調定額	95,973円	<u>97,796円</u>	<u>110,113円</u>	
H29との比較	—	<u>1,823円</u>	<u>14,140円</u>	
増加率	—	<u>1.9%</u>	<u>14.7%</u>	
(参考)65歳以上夫婦 年金所得100万円	84,600円	<u>86,200円</u>	<u>98,200円</u>	91,800円
H29との比較	—	<u>1,600円</u>	<u>13,600円</u>	7,200円
(参考)40代夫婦子供2人 給与所得300万円	386,800円	<u>399,400円</u>	<u>466,700円</u>	421,700円
H29との比較	—	<u>12,600円</u>	<u>79,900円</u>	34,900円

(2) 保険税率等の詳細

	区分	H29 A	標準保険料率 B	差 C (A-B)	差割合 C/B*100	H30予定 D	差 E (D-B)	差割合 E/B*100
基礎分	所得割	5.40%	6.29%	-0.89%	-14.1%	5.40%	-0.89%	-14.1%
	均等割	23,000円	25,074円	-2,074円	-8.3%	23,000円	-2,074円	-8.3%
	平等割	23,000円	17,854円	5,146円	28.8%	23,000円	5,146円	28.8%
後期分	所得割	2.00%	2.21%	-0.21%	-9.5%	2.00%	-0.21%	-9.5%
	均等割	3,000円	8,769円	-5,769円	-65.8%	4,800円	-3,969円	-45.3%
	平等割	3,000円	6,244円	-3,244円	-52.0%	3,000円	-3,244円	-52.0%
介護分	所得割	1.40%	2.03%	-0.63%	-31.0%	1.60%	-0.43%	-21.2%
	均等割	8,000円	10,587円	-2,587円	-24.4%	8,000円	-2,587円	-24.4%
	平等割	6,000円	5,107円	893円	17.5%	6,000円	893円	17.5%
合計	所得割	8.80%	10.53%	-1.73%	-16.4%	9.00%	-1.53%	-14.5%
	均等割	34,000円	44,430円	-10,430円	-23.5%	35,800円	-8,630円	-19.4%
	平等割	32,000円	29,205円	2,795円	9.6%	32,000円	2,795円	9.6%

- ・平成29年度と県の算定した標準保険料率を比較すると、本市の税率は、**所得割率と均等割額は低め、平等割額は高め**になっている。
- **標準保険料率に近づけるにあたっては、所得割・均等割を増加、平等割は現状維持**とすることにより調整している。

4 税率等の改定について

・県の試算による医療費等の自然増が一人当たり、2年で3.94%となっており、最低限この部分の引き上げは必要である。→引き上げないと翌年度以降にしわ寄せがいつてしまう。



・保険税の急激な増加を抑制するため、平成30年度の保険税の増加を1年の自然増相当である1.9%とし、平成31年度以降は、**10年程度で標準保険料率に到達するよう計画的にすすめていく。**

・今後、県は毎年標準保険料率を示すので、**市も毎年、保険税率を見直す必要がある。**

【財政効果について】

- ・保険税額を1.9%引き上げた場合、約2,700万円の増収＝法定外繰入金の削減（約1,700円/人）が見込める。

【参考】 他市町の法定外繰入金の状況(H28)

加入者一人当たりの法定外繰入金額

(単位:円)

日進市	瀬戸市	尾張旭市	豊明市	長久手市	みよし市	東郷町	県平均
26,892	1,094	5,661	26,641	10,950	32,607	6,593	12,391

⇒ 各自治体により、金額に開きがあるが、日進市は高い水準となっている。

5 賦課限度額の引き上げ

- ・地方税法施行令の改正により賦課限度額が89万円から93万円（基礎課税分54万円→58万円）に引き上げられる予定。
- ・平成29年度は、本市を含め38市中33市（86.8%）が国の基準通りの賦課限度額（平成28年度までは1～2年遅れであった）。
- ・税率等を引き上げる場合、中低所得者層は増額となるが、高所得者層は賦課限度額で頭打ち（前年度と同額）となり、不公平感がある。
- ・県の国保運営方針にも「政令基準を基本に設定」と記載されている。



- ・**国の基準通りに引き上げるべきだと考える。**
- ・影響があるのは、所得約850万円以上の208世帯（全体の2.3%）、544人（全体の3.5%）となる見込み。
- ・約750万円の増収が見込める。

6 スケジュール

平成30年1月24日 日進市国保運営協議会に諮問、答申

1月下旬予定 法定外繰入金の削減案を県に提出

3月 **保険税の条例改正（案）を議会に提出**